

砺波地方介護保険組合議会平成26年2月定例会会議録

- | | | | | |
|---|-----------|------------|---------|----|
| 1 | 開会の日時 | 平成26年2月26日 | 午後2時10分 | 開会 |
| 2 | 閉会の日時 | 平成26年2月26日 | 午後3時36分 | 閉会 |
| 3 | 開議及び閉議の日時 | 平成26年2月26日 | 午後2時14分 | 開議 |
| | | 平成26年2月26日 | 午後3時34分 | 閉議 |

4 出席議員の氏名

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 義浦 英昭 | 2番 | 藤本 雅明 |
| 3番 | 川辺 一彦 | 4番 | 島崎 清孝 |
| 5番 | 山本 勝徳 | 6番 | 長井 久美子 |
| 7番 | 嶋田 幸恵 | 8番 | 池田 庄平 |
| 9番 | 山田 勉 | 10番 | 稲垣 修 |
| 11番 | 江守 俊光 | 12番 | 宮西 佐作 |

以上12名

5 欠席議員の氏名

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 理事長 | 夏野 修 | 副理事長 | 桜井 森夫 |
| 理事 | 田中 幹夫 | | |
| 代表監査委員 | 福江 清徳 | 会計管理者 | 黒河 修光 |
| 事務局長 | 野村 健次 | 業務課長 | 宮北 一晴 |
| 兼総務課長 | | | |
| 楽寿荘施設長 | 塚八 栄治 | | |

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 総務課主幹 | 今井 保晴 | 総務課主査 | 肥田 啓生 |
|-------|-------|-------|-------|

8 議事日程

- | | |
|--------|--|
| 第1 | 議席の指定について |
| 第2 | 議長の選挙について |
| 追加日程第1 | 副議長の選挙について |
| 第3 | 会議録署名議員の指名について |
| 第4 | 会期の決定について |
| 第5 | 議案第1号「平成26年度砺波地方介護保険組合一般会計予算」から報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」まで
(提案理由説明・採決) |
| 追加日程第2 | 議案第10号「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」 |
| 第6 | 閉会中の継続審査について |

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後2時10分 開会]

○ 副議長(稲垣 修 君)

本日、砺波地方介護保険組合2月定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところご出席を賜り深く感謝申し上げます。議長が空席のため、私、副議長が、議長を務めさせていただきます。

なお、議会運営委員会が2月6日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。
議会運営委員長 山田 勉 君

【山田 勉 議会運営委員長 登壇】

○ 議会運営委員長（山田 勉 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る2月6日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し議席の指定を行います。

次に、議長の選挙を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

次に、追加日程として副議長の選挙を行います。

次に、会議録署名議員の指名を新議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から施政方針並びに議案第1号から報告第1号までの議案10件について提案理由の説明をうけます。

その後、休憩に入り、議案説明会を開催し提出議案の説明を受け、再開後、一般質問ならびに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

続いて、追加日程として、議案第10号について提案理由の説明を受け、直ちに、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」、を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【山田 勉 議会運営委員長 降壇】

○ 副議長（稲垣 修 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後2時14分 開議]

○ 副議長（稲垣 修 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

次に、閉会中の議員の異動について申し上げます。議会閉会中に、南砺市の「片岸 博」君、「浅田 裕二」君、「向川 静孝」議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可いたしましたので報告をいたします。

また、新たに、「山田 勉」君、「池田 庄平」君、「山本 勝徳」君が南砺市議会において砺波地方介護保険組合議会議員として選挙されていますことを報告します。

これで諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。議席札を改め願います。

これより、日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

砺波地方介護保険組合議会議長に江守 俊光 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました江守 俊光 君を砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江守 俊光 君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました江守 俊光 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました江守 俊光 君から、ご挨拶がございます。

【江守 俊光 議長 登壇】

○ 議長 (江守 俊光 君)

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙によりまして、砺波地方介護保険組合議会の議長の要職を賜り、誠に身にあまる光栄でございます。深く感謝申し上げます。

ここに、御推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営とそして活性化のため、また、介護事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願いを申し上げます。簡単ではございますが就任にあたりご挨拶にかえさせていただきます。

【江守 俊光 議長 降壇】

○ 副議長 (稲垣 修 君)

これを持ちまして、議長席を交代いたします。

【稲垣 修 副議長 自席へ着席】

【江守 俊光 議長 議長席へ着席】

○ 議長 (江守 俊光 君)

暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

[午後2時21分 休憩]

【稲垣 修 副議長 退場】

[午後 2 時22分 再開]

○ 議長 (江守 俊光 君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、副議長「稲垣 修」君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題といたします。

暫時休憩いたします。その場で休憩願ひます。

[午後 2 時23分 休憩]

[午後 2 時24分 再開]

○ 議長 (江守 俊光 君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副議長の辞職願を議会事務局長より朗読させます。

○ 議会事務局長 (今井 保晴 君)

辞職願 私は、このたび一身上の都合により、副議長の職を辞したいので許可くださるようお願いいたします。平成26年 2 月26日 砺波地方介護保険組合議会 副議長 稲垣 修 以上です。

○ 議長 (江守 俊光 君)

稲垣 修 副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、稲垣 修 君の副議長の辞職を許可することに決しました。10番 稲垣 修 君の入場を認めます。

【稲垣 修 議員 入場、自席へ着席】

○ 議長 (江守 俊光 君)

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規程により、指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。
砺波地方介護保険組合議会副議長に「嶋田 幸恵」君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、議長において指名いたしました「嶋田 幸恵」君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました「嶋田 幸恵」君が副議長に当選されました。
ただいま副議長に当選されました「嶋田 幸恵」君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。
副議長に当選されました「嶋田 幸恵」君からご挨拶がございます。

【嶋田 幸恵 副議長 登壇】

- 副議長(嶋田 幸恵 君)
一言ご挨拶を申し上げます。
ただいま、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の副議長に選任いただき、誠にありがとうございます。誠に身にあまる光栄であり、責任の重さを痛感しております。
もとより、微力ではございますが、議長の補佐役として、皆様方のお力添えをいただきながら、議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力する所存でございます。
何とぞ、議員各位のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

【嶋田 幸恵 副議長 降壇】

- 議長(江守 俊光 君)
これより、日程に従い順次、議事を進めます。
日程第3 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

8番 池田 庄平 君

9番 山田 勉 君

- 、以上2名を指名いたします。
次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
次に、日程第5 議案第1号から報告第1号までを一括して議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長(夏野 修 君)

本日、ここに、平成26年2月砺波地方介護保険組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

また、ただいまは、円満裡に議長をはじめ議会役員がそれぞれ選任されましたことに、心からお祝い申し上げますとともに、円滑な議会運営を図られ、組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

はじめに、「介護保険制度を取り巻く諸情勢」について、申し上げます。

介護保険制度は、平成12年4月の開始から、今年3月で丸14年を迎えようとしております。この間、高齢者の介護を社会全体で支えようとする理念のもと、高齢者を支える社会保障の基幹を担う制度として定着しておりますが、昨年12月20日には、政府の社会保障審議会介護保険部会におきまして、「介護保険制度の見直しに関する意見」として、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点を基本的な考え方とし、「サービス提供体制の見直し」「費用負担の見直し」「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」等についての意見がまとめられております。

当組合といたしましては、今後この意見書を基に法改正等がなされますことから、第6期介護保険事業計画策定に向けて、その内容について十分注視してまいりたいと存じます。

全国における平成25年度上半期の介護給付費は、前年度同期より5.0%増の4兆6,514億円に達しており、平成26年度の厚生労働省予算要求案では、介護給付費総額を9兆2,399億円と積算し、今年度比5.6%増を見込んでおります。

全国の65歳以上である第1号被保険者数は、昨年10月末で、3,152万人となり、介護や支援を必要とされる認定者の方は、制度発足の218万人から360万人増の578万人に達し、2.6倍を越す状況となっております。

一方、当組合の状況を申し上げますと、発足当時、現在の構成3市管内の要介護認定者は2,767人でありましたが、昨年10月末には7,359人と、全国と同様に2.6倍を越す状況となっております。ちなみに、10月利用分のサービス利用件数は6,324件で、その内訳は、居宅サービス利用件数が4,112件、施設サービス利用件数が1,597件、地域密着型サービス利用件数が615件となっております。居宅サービス利用件数が65%を占めております。

また、介護給付費につきましては、平成25年度上半期で、前年度同期より4.9%多い61億3,100万円に達しております。なかでも、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能居宅介護の事業所の整備が近年進んでいることから、地域密着型サービスの伸び率が著しく高い状況となっております。

近年は、高齢者単身世帯や高齢者だけの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く状況は変化し続け、また、そのニーズは多様化しておりますが、当組合といたしましては、今後とも安全で安心していきいきと暮らせる高齢社会を持続的に実現するため、健全な介護保険事業を推進してまいりたいと存じますので、議員各位をはじめ、住民の皆さんのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に「養護老人ホーム楽寿荘並びに楽寿荘ホームヘルプステーション事業」について、申し上げます。「楽寿荘」につきましては、在宅において生活することが困難な高齢者に対する福祉施設として、常に満床状態で運営しており、入居者の住まいに対する意識に対応し、良質な

サービス提供を行うとともに、時節柄、感染症など、環境衛生面に細心の配慮を払っているところであり、今後とも、経常経費の点検を図り、収支状況の改善に努めてまいりたいと存じます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成26年度砺波地方介護保険組合一般会計予算につきましては、歳入歳出総額1億4,520万円を計上するものであります。

歳出につきましては、人件費及び電算関係の賃借料、保守管理料等を精査のうえ計上するものであります。

歳入につきましては、構成市分担金、前年度繰越金等で措置するものであります。

議案第2号 平成26年度砺波地方介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額137億8,500万円を計上するものであります。

歳出につきましては、総務費としては、第6期事業計画策定にかかる経費及び介護認定審査会にかかる認定経費等を計上するものであり、保険給付費としては、介護サービス利用者の給付費及びケアプラン作成料等をそれぞれ精査のうえ、計上するものであります。

歳入につきましては、保険料と公費でそれぞれ半分ずつ賄うことから、保険料分として、65歳以上の方の第1号被保険者保険料が21%、40歳から64歳までの方の第2号被保険者保険料が29%、また、公費分として国が25%、県が12.5%、組合負担が12.5%となっております。

なお、組合負担分につきましては、各市の給付実績に基づき、負担いただくことにいたしております。

議案第3号 平成26年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億2,430万円を計上するものであります。

歳出につきましては、養護老人ホーム運営費として、事務費、生活費等を精査のうえ計上するものであります。

歳入につきましては、負担金等で措置するものであります。

議案第4号 平成26年度砺波地方介護保険組合楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1,360万円を計上するものであります。

歳出につきましては、訪問介護事業費を精査のうえ計上し、歳入につきましては、手数料等で措置するものであります。

議案第5号 平成25年度砺波地方介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ505万1千円を追加補正し、歳入歳出総額131億6,370万4千円となるところであります。

この度、4月1日からの消費税改正に伴う電算システムの改修委託料を計上するものであります。

議案第6号 平成25年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ100万円を追加補正し、歳入歳出総額1億2,830万円となるところであります。

歳出につきましては、職員の退職に伴い市町村総合事務組合特別負担金の増額によるもので、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を減額し、繰越金を充当するものであります。

議案第7号 平成26年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分担基準及び納期を定めるものであります。

議案第8号及び議案第9号の規約の変更につきましては、当組合が加入する富山県市町村総合事務組合及び富山県町村公平委員会において、本年3月31日をもって解散する「富山地域衛生組合」が脱会することに伴い、規約変更の同意を求めるものであります。

報告第1号 専決処分第2号 砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い改正するものであり、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、基本方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

- 議長（江守 俊光 君）

暫時休憩いたします。

[午後 2 時39分 休憩]

[午後 3 時30分 再開]

- 議長（江守 俊光 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は、成立しております。

これより一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

質問の通告がありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これより議案第 1 号から報告第 1 号までを一括して採決します。

お諮りします。

議案第 1 号から報告第 1 号まで、以上の10議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。

よって議案第 1 号から報告第 1 号までについては、原案のとおり可決されました。

【池田 庄平 議員 退場】

ただいま議案第10号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」が提出されました。お諮りいたします。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

追加日程第 2 「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

- 理事長（夏野 修 君）

ただいま、追加提案いたしました議案第10号「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」、ご説明申し上げます。

空席となっておりました議会選出の監査委員に、池田 庄平 議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何卒慎重にご審議いただき、ご同意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

- 議長（江守 俊光 君）

お諮りいたします。

本議案については事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」を原案のとおり同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。よって、議案第10号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

【池田 庄平 議員 入場】

次に、「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後3時34分 閉議]

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。桜井 森夫 君

【桜井 副理事長 登壇】

○ 副理事長(桜井 森夫 君)

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました平成26年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、同意をいただき、誠にありがとうございます。

今年は、介護保険事業がスタートして15年目を迎えますが、第6期介護保険事業計画の策定年度に当たっております。

策定に当たりましては、要介護者のみならず、家庭で介護をされておられる方々のニーズ調査を行い、今、何を必要とされているのか的確に把握し、皆さんとともに作り上げる計画にしたいものと思っております。

高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、介護保険サービス体制の連携強化を図りながら、各種施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者がいつまでも元気に暮らし続けられるよう、一層の介護予防に力点を置く必要

があると存じます。

更なる高齢化社会に備え、構成3市が一層連携を密にしながら、地域全体で高齢者を支える体制づくりが大切だと思っております。

終わりになりますけれども、新しく江守議長さん、嶋田副議長さんが就任されました。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶いたします。

ありがとうございました。

【桜井 副理事長 降壇】

○ 議長（江守 俊光 君）

これをもちまして、平成26年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会します。

どうも、皆さんご苦勞様でございました。

[午後3時36分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年2月26日

議 長 江守 俊光

副 議 長 稲垣 修

署名議員 山田 勉

署名議員 池田 庄平